

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 5 月 16 日現在

機関番号：32665

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K04247

研究課題名(和文) 女子中等教育の普及・拡大と地域的展開に関する史的研究

研究課題名(英文) A Study on Spread of Girls secondary education in Towns and villages

研究代表者

富士原 雅弘 (FUJIWARA, Masahiro)

日本大学・国際関係学部・准教授

研究者番号：30339238

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、実科高等女学校の府県立への昇格と高等女学校への組織変更について研究を進めた。まず、研究を進めるにあたっての主たる作業として、史料の調査・収集を行い(国立公文書館、新潟県等)、収集した史料の分析を同時並行して進めた。本研究期間内では、新潟県佐渡郡において郡立・県立昇格と組織変更の誘致合戦を展開した町村の抗争に関する考察を全国学会で発表し、現在論文化を進めている。暫定的な結論を述べるならば、実科高等女学校の昇格と組織変更には、設置する町村自体のニーズや近隣町村との誘致合戦、町村と府県との関係が強く反映されるため、いくつかのパターンが存在していたことが明らかとなった。

研究成果の概要(英文)：This study was to clarify spread of Girls' Practical High Schools of prefectural prefectures and organizational change to Girls' High Schools. First, as a main work in advancing research, we conducted surveys and collections of historical materials and analyzed collected historical materials at the same time. Within this research period, Niigata Prefecture Sado-gun has presented a consideration on the conflict of the municipalities that brought up the battle of promotion of county, prefectural upgrading and organization change at the National Society, and is currently progressing the papers. If tentatively concluding the conclusion, the spread of the Girls' Practical High School and the change of the organization, since the needs of the municipalities themselves, the battle to attract neighboring towns and villages, and the relationship between the municipalities and prefectures are strongly reflected, some it was revealed that the pattern was present.

研究分野：教育学

キーワード：実科高等女学校 女子教育 中等教育 組織変更 郡立移管 県立移管

1. 研究開始当初の背景

戦前の実業系女子中等教育機関であった実科高等女学校に関する研究は、中学校や高等女学校と比較して十分に研究対象とされてこなかった。学校沿革史や自治体史、同窓会史などの各種の年史はあるものの、事実認識や歴史的評価の点でしばしば誇張を含んだ記述にとどまっていた。

このような当事者による歴史的叙述とは別に、研究者の視点からの先行研究としては、制度化過程および廃止過程に注目した蓄積がある(水野真知子『高等女学校の研究』)。しかし、高等女学校成立過程の一部として実科高等女学校を扱っているために十分とはいえない状況にある。本研究は、実科高等女学校の制度化過程や廃止過程ではなく、むしろ実科高等女学校のほとんどが組織変更による道府県立高等女学校へ昇格していることに注目し、その後の展開過程における道府県と都市町村との相克を解明することで、実科高等女学校の果たした役割や意義を戦前・戦後の中等教育史の文脈に位置づける。仮に実科高等女学校が存在しなかったら、特に農村部の女子中等教育の普及は都市部に比べてかなり立ち遅れたであろう。

これまでの予備調査によって、実科高等女学校は1911年(改正高等女学校令施行)から1942年(中等教育令による実科高等女学校廃止)までの間に少なくとも全国に618校設置され、このうち高等女学校へ組織変更したものが560校にのぼり、90%を超えていることを確認している。したがって、都市町村立実科高等女学校から道府県立高等女学校へ組織変更する傾向は、全国的にみられたものだったといえよう。しかし、そうした傾向が強まる1920年代以降は、第一次世界大戦後の長引く不況の影響によって多くの道府県が財政難に陥っており、都市町村立実科高等女学校設立後、数年程度で道府県立高等女学校に組織変更することは極めて困難な状況であった。さらに1923年の郡制廃止によって、実科高等女学校以外の郡立学校も道府県立に移管せざるを得ない事態が生じた。

このような状況の中で、画期的な手法を用いてこの事態に対峙した事例があった。例えば島根県は、安来町立実科高等女学校(1925年設置)と県立安来農学校(1923年に県立移管)を1934年に合併し、県立安来実業学校を設置した。同校の女子部として旧安来町立実科高等女学校、男子部として旧県立安来農学校を統合したのである(校舎は従来通り別校舎を使用)。県側には、2校を1校に統合することで経費節減を実現するとともに、地域住民からの町立実科高等女学校の県立移管要求も形式上は受け入れられるというメリットがあった。しかし、地域住民の県立高等女学校設置要求は依然として根強く、7年後の1941年には再び2校に分け、県立安来実業学校と県立安来高等女学校として独立させている。県としては、敷地や校舎等の

施設・設備がほぼ充足した上で県立高等女学校に移管することにより、新規に県立高等女学校を設置するよりも経費を格段に低く抑えることが可能となる。また、都市町村にとっても、学校の維持・管理に要する経費削減と県立高等女学校実現というメリットがある。こうした事例は、同時期に同県平田町でもおこなわれていたことから、明らかに県側の方針にもとづいていたと推察できる。

本研究は、これまで十分に進められることのなかった本格的な実科高等女学校研究であり、組織変更による昇格過程とその後の展開について、道府県と都市町村をめぐる状況から解き明かそうとするものである。それは、女子中等教育の地域的展開の内実を解明し、戦前から戦後への連続性を描出することを可能にする意味で、従来には無かった視点を提供する画期的なものである。

2. 研究の目的

本研究は、研究期間3年間という比較的長期の申請をおこなった。この期間中に関係史料の調査・収集を群馬県、和歌山県、新潟県、秋田県、高知県で行った。これらの地域をあげた理由は、すでに本研究に関連する史料が所蔵されていることを確認済みであり、すでに論文化している青森県と島根県に加えて、異なる7つの地域を比較することで全国的動向を探ることにある。本研究は歴史研究であり、徹底的な史料の収集・分析が必要となる。地味な作業だが、アクチュアルな研究の基盤には不可欠である。この期間内に行った作業は、次の諸点である。

(1) 古書などを含めた研究課題に関する基本文献(教育史関係図書・史料、学校沿革史関係図書・史料)の収集。

(2) 研究課題に関する基本史料(国立公文書館、各道府県の公文書館および図書館、学校等)の悉皆調査とデジタルカメラ撮影、あるいはマイクロフィルムによる撮影と収集。

(3) 収集した史料・基本文献の件名目録(データベース)の作成。

(4) 調査・収集した資史料の成果をもとに報告した研究会での議論をふまえた全国学会での研究成果報告、研究論文の執筆。

本研究は、主として非都市部に設置された実科高等女学校が、組織変更による高等女学校への昇格とその後の道府県立移管をめぐる道府県と都市町村との相克を解明することで、実科高等女学校の果たした役割や意義を戦前・戦後の中等教育史の文脈に位置づけるというこれまでにない新たな視点を有している。言い換えれば、実科高等女学校を事例とする女子中等教育の地域的展開の内実解明であり、戦前の女子中等教育拡大・普及

が戦後の速やかな新制高等学校制度定着に果たした役割を解き明かすことによって、戦前から戦後への連続性を描き出すという従来の研究では実現できなかった画期的な視点を持つ。本研究は、戦前・戦後の中等教育史研究において、他の中等教育機関と比較して立ち遅れている実科高等女学校を対象としている。とりわけ組織変更による昇格とその後の展開を道府県と郡市町村との相克を中心に研究対象として据えることには、実際の意義も持っている。

1960年代以降、経済界の要請を受けて中等教育の弾力化が叫ばれ、90年代に入って中教審答を経て公立の中高一貫教育の拡大が推進されて現在に至っている。こうした単線型学校体系から一部分岐型学校体系への移行には、その将来像に不透明な部分もはらんでいる。そうした中で、戦前の中等教育拡大の一翼を担った実科高等女学校のその後の展開過程を解き明かすことは、現代における公立の中高一貫教育の将来像にも重要な示唆を提示できる。例えばそれは学校・保護者・地域が連携して学校運営をおこなうコミュニティ・スクールの将来像とでもいえるべきものである。本研究によって得られる知見は、戦前における女子中等教育機関の設置とその後の展開にとどまらず、戦後中等教育の問題点、女性の高等教育機会獲得過程につながるキャリア形成、中等教育機関の地域的展開など、多様な現代的な視点も有しており、現代の教育にも有益な知見を提供してくれると考えている。

3. 研究の方法

(1) 先行研究の検討

これまでの女子中等教育史、高等女学校史に関する先行研究の検討。
学校沿革史の分析。

(2) 基本文献・史料の調査・収集

実科高等女学校廃止および高等女学校への組織変更に関する公文書史料の調査・収集。
国および道府県の中高等学校政策に関する公文書の調査・収集。
議会議事速記録・新聞・雑誌等の世論動向に関する史料の収集。
学校保存史料の調査・収集。

(3) 収集した基本文献・史料の分析と整理

史料整理と資料目録作成。
史料分析後、研究会等での報告を通じた検討。

(4) 研究成果の公表

全国学会での口頭発表・紀要論文への投稿（中間発表）。
最終報告書（研究代表者を編者とする著書）の作成と出版による研究成果の公表。

次に、年度別では以下のような計画で研究を進めた。

平成27年度は、先行研究の検討と基本文献・史料調査、および収集した文献・史料の「仮目録」作成の期間と位置づけた。これまで日本近代教育史、とりわけ女性の教育に関する史的研究を進めてきたことから、本研究に関連する文献や史料についても相当量の蓄積がある。本研究を開始するに当たって、これらの文献、史料のなかで直接的に申請課題の対象となるものを抽出することが、最初の作業であった。その後、本研究について、現在までの研究の到達点を再度確認するための先行研究の検討と、基本文献・史料の調査・収集に着手した。研究の進捗状況に対する対応は、これまでの研究蓄積により、本研究に関係する文献・史料の所在を把握しており、順調に研究が進行した。

平成28年度は、平成27年度の研究計画・方法に従って研究を進めた。先ず、初年度に「1. 先行研究の検討」を終え、平成28年度は、「2. 基本文献・史料の調査・収集」、「3. 収集した基本文献・史料の分析と整理」に重点を置くことにする。また、基本文献・史料の整理については、前年度作成の「仮目録」に追加をする形で進めたい。さらに、「4. 研究成果の公表」の第一歩として、収集した基本文献・史料の分析を基にしながら、特に重要と思われる事項を選び、全国学会での成果発表の準備を進めた。

本研究の最終年度にあたる平成29年度は、研究の総括を行った。具体的には、平成29年度以前の本研究の進捗状況で遅れがちな部分の補強と基本文献・史料の分析・整理を終了し、その上で、全国学会での発表を行った。現在、研究論文を執筆中であり、平成30年度に投稿を予定している。

4. 研究成果

本研究では、実科高等女学校の府県立への昇格と高等女学校への組織変更について研究を進めた。まず、研究を進めるにあたっての主たる作業として、史料の調査・収集を行い（国立公文書館、群馬県、和歌山県、新潟県、秋田県、高知県）収集した史料の分析を同時並行して進めた。本研究期間内では、新潟県佐渡郡において郡立・県立昇格と組織変更の誘致合戦を展開した町村の抗争に関する考察を全国学会で発表した（「実科高等女学校の郡立・県立移管をめぐる地域抗争 - 新潟県佐渡郡を事例として - 」）。現在論文文化を進めているところである。現時点での研究成果にもとづいて暫定的な結論を述べるならば、実科高等女学校の昇格と組織変更には、設置する町村自体のニーズや近隣町村との誘致合戦、町村と府県との関係が強く反映されるため、いくつかのパターンが存在していたことが明らかとなった。今後の課題として、全国的な調査・分析を行って類型化することで、女子中等教育の大衆化に果たした実

科高等女学校の役割を明らかにすることができると考えている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

富士原雅弘、「『特別活動』と『総合的な学習の時間』のルーツ 幻の教科『自由研究』」、『月刊プリンシパル 2018年2月号』、学事出版、査読無、2018年、94～97ページ。

〔学会発表〕(計2件)

広田照幸・富士原雅弘・香川七海、「教師の倫理綱領」の再検討 作成過程を中心として」、『教育史学会第61回大会、岡山大学津島キャンパス、2017年10月8日。

富士原雅弘、「実科高等女学校の郡立・県立移管をめぐる地域抗争 新潟県佐渡郡を事例として」、『日本学習社会学会第14回大会、国土館大学世田谷キャンパス、2017年9月9日。

〔図書〕(計1件)

富士原雅弘、「第 部 第3章 学校運営協議会による生徒指導の取り組みと成果 安全・非行防止の取り組みを中心に」、『佐藤晴雄編著『コミュニティ・スクールの全貌』、風間書房、2018年、165～170ページ。

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

富士原 雅弘 (FUJIWARA, Masahiro)

日本大学・国際関係学部・准教授

研究者番号：30339238